

本件は、マンションというより憲法に定める全国民の「命を守る」観点からの報道について、抜粋したものです。内容からは知っておくべきものと思っています。

12/5 長管連副会長 住永俊之

水道法改正案について

(羽鳥慎一モーニングショー) 2018. 11. 22

そもそも総研平成30年7月5日衆議院本会議可決平成30年11月22日参議院厚生労働委員会審議入、12月4日委員会可決内容(水道民営化法案)・・・不安が生じている。

水道料金の値上げサービスの低下「日本が売られる」堤未果著幻冬舎刊公営事業が、企業運営に変わることによって、水道(供給)が値札のついた商品に変化する。飲み水は、タダの時代から有料の時代へ。運営の決定権が、自治体からなくなる。コンセッション方式の導入により、所有権は自治体に、運営権は民間の事業者が全部持つ。どうなるか。

現在は、採算度外視で国民に安全な水を安定供給する(自治体の義務)委託した場合、災害発生時の破損修理及び住民への水の安定供給は自治体の責任。企業は責任を負わない。(リスクのないビジネスモデルとなっている)電気・ガスの供給事業では事業者がメンテナンス(配管点検、補修)をすべて行い、供給の責任もすべて負っている。なぜ水道事業は異なるのか。

諸外国では、導入によってどう変化したか。

民営化率比較英国及び仏70%以上ヨーロッパ諸国及び北米並びに南米50%以上料金はどう変化したかボリビアでは2年で35%上昇、南アフリカ4年で140%上昇、オーストラリア4年で200%上昇、仏24年で265%上昇、英国25年で300%上昇サービスは英国の場合当時のサッチャー首相の民営化計画実施対象。

利益が出たら、水道管の修復をする(契約)運営会社は、利益をタックスヘイブンの会社に移して赤字申告。水道管は補修されないまま、料金のみ上昇・・・国民の怒りにあって、再公営化された。

米国インディアナ州アトランタの場合水質悪化により茶色の水が供給された。企業に改善を求めたが、民間企業のため、限界があった。再公営化された。インディアナ州では契約期間20年。残年数が10年あったため、違約金として約29億円を支払わざるを得なかった。2000～2015年の間に37カ国235都市で再公営化された。料金高騰。サービス低下。仏パリでは、1985年から25年間民営化、2010年再公営化された。今後問題が生じないように、第三者機関の設置(重要事項決定への参加)が定められている。水道事業の運営体制チェック。第三者機関への市民の参加。水道料金、投資、使用する技術の選別等。パリ市民の声としては、街の水道のあり方を直接考えてから参加するようになった。

日本では、内閣府に仏の水道関係民間企業の職員(政府説明では退職者が勤務、水道

事業は担当していない)が勤務していると国会委員会で追求(12月4日)されている。

水道事業について独立採算制の原状で、配水管の老朽化が指摘され、小規模の自治体では経費面で対応が困難になっている。自治体に対応策を任せるのではなく、パリの事例を参考に検討してはどうか。

聞くとところによると、中部地方のある自治体では、水道管補修が困難になったため、住民集会を開催し、集落中心部への転居及び配管すべき箇所(病院・学校等)を特定し対応していると、話題になった事例があった。

民営化する場合、国内業者にはノウハウがなく、外国事業者に頼らざるを得ないのではないか。消費者目線ではなく、事業者よりの提案ではないかとの危惧がある。厚生労働省の見解(水道法改正によって水道料金の上昇、サービスの低下はないのか)

- ・水道料金については、PFI法に基づき地方自治体の条例で料金の枠組み(上限枠)を定めると共に、水道法改正案により厚生労働大臣も適切に料金が設定されたことを確認して許可することとしています。
- ・サービス水準については、PFI法に基づき地方自治体が事業者の状況をモニタリングするとともに、水道法改正案により厚生労働大臣が地方自治体のモニタリング体制を確認したうえで許可し、さらに厚生労働省が直接、事業者に報告徴収・立入検査を行うこととしています。
- ・従って、ご指摘のような懸念はあたらないと考えています。

私見

- ・委託を考えた場合、採算がとれない小規模の自治体は取り残されるのではないか。
- ・運営事業者から、料金値上げの申請があった場合、実態が把握できない自治体が問題点を指摘できるか。私の水道機関では、開示されない部分があり、対応できなかったとTV番組(12月4日)では発言している。
- ・この法案が成立した場合、果たして、自治体の議会議員がこのような問題点を理解して、委託しないように阻止してくれるか。憲法に定める「国民の生命」の安全が果たして守られるのかについて、疑問を禁じ得ない。
- ・現在の水道事業には、種々問題があるので、パリの事例を参考に検討してはいかがでしょうか。
- ・今国会での成立を政権政党は考えているが、成立後の改正はかなり困難であると思料される。

以上